今年度のがん検診は受けましたか？

自身の健康管理のため、今年度まだ検診を受診していない人は検診を受けましょう。がん検診は、社会保険に加入している人を含め、市民であれば誰でも受診できます。職場でがん検診を受ける機会のない人も、この機会にぜひ受診してください。詳しくは、「健康づくりのてびき」をご覧いただくか、担当グループへお問い合わせください。
※同じ種類のがん検診を受診できるのは、同一年度内に1回のみです。

〈個別検診〉 実施期間 令和９年１月31日(日)まで(実施医療機関の診療日・診療時間内)
実施場所 市内の実施医療機関
申込・問合先 各医療機関へ直接ご連絡ください。
※事前予約が必要な場合やすでに定員に達している場合があります。

健康づくりのてびきP18、19

〈集団検診〉 要申込(先着順)

	とき		検診の種類	ところ	申込フォーム
がん総合検診	12月14日(月)	午前	胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診、特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康増進法健康診査	あいあい	
	12月22日(火)				
	令和９年１月７日(木)				

	とき		検診の内容(乳がん)	ところ	申込フォーム
乳がん検診	令和９年１月15日(金)	午前	マンモグラフィ	あいあい	※大腸がん検診も同時に受診可能
	１月29日(金)		マンモグラフィ		
	２月２日(火)		超音波(エコー)		
	２月５日(金)		マンモグラフィ		
	３月２日(火)		マンモグラフィ		

〈集団的個別検診〉 要申込(先着順)

	とき		子宮がん検診	ところ	申込フォーム
子宮がん検診	12月21日(月)	午後	子宮頸部の細胞診	宮村産婦人科	
	令和９年１月25日(月)				

申込方法 申込フォーム、電話(☎84−3316)で、または窓口(あいあい⑦番)へ直接お申し込みください。
※特定健康診査に関することは、市民課国民健康保険グループ(☎84−5006)、後期高齢者健康診査に関することは市民課医療年金グループ(☎84−5005)へお問い合わせください。

考えてみよう！ 共生

人権 男女共同参画 多文化共生

問合先 文化課文化・人権グループ ☎96−1224

12月4日(金)～10日(木)は、法務省および全国人権擁護委員連合会が定める人権週間です

「誰かが国籍や性別、障がいなどを理由に差別されている」、「周囲で差別的な発言を聞いた」。そんな場面に出会ったとき、あなたならどうしますか？

差別をなくすためには、「差別をしない」だけではなく、差別的な言動に出会ったときに、差別的発言であることを指摘したり、差別を解消しようと行動したりするなど「具体的な行動」を起こすことが大切です。

三重県の「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」では、人権問題を傍観せず、その解消に向けて、県民一人ひとりが主体的に取り組むことが求められています。この機会に、「自分に何ができるのか」を考えてみませんか？

私たち一人ひとりにできる行動

▷差別的な発言に同調しない。 ▷傷ついた人の声に耳を傾ける。
▷一人で抱え込まず、周囲の人や相談機関に相談する。



【特設人権相談を開設しています】(相談無料、秘密厳守)

差別、虐待、体罰、いじめ、ハラスメント、DV、ネット上の誹謗中傷など人権に関する悩みは、一人で抱え込まず、ご相談ください。人権擁護委員がお話を伺います。

とき 12月７日(月)午後１時～３時 ところ 本庁１階市民対話室 ☎82−1111(代表)
※市では、毎月３回、人権擁護委員による人権相談を実施しています。詳しくは、広報亀山「各種相談」をご確認ください。